

令和2年度

# 施政方針

長泉町3月定例議会

## 〔はじめに〕

本日ここに、令和2年長泉町議会第1回定例会の開会に際し、令和2年度の各会計における当初予算案及び関連諸議案の審議をお願いするにあたり、私の所信の一端を申し上げるとともに、当初予算案の概要をご説明申し上げます。議員各位のご賛同とともに、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 〔社会情勢と町政運営の基本方針〕

令和元年12月の政府の経済報告では、日本経済の基調判断として、雇用や所得環境の改善が進むなかで、景気は緩やかに回復しており、今後も同様な状況が続くことが期待される一方で、海外における、貿易摩擦による通商問題や地域紛争による緊張等のリスクが不安視されております。このような状況下、国では、度重なった災害からの復旧、復興と安全、安心の確保、未来への投資と東京2020オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持、向上を柱とした「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を策定し、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現を目指すとしております。また、地方行財政改革においては、国、地方双方が、歳出改革や効率化を積極的に推進するとしており、全国的な流れである、今後の人口減少に対応するためにも、業務改善と新技術の活用を通じた利便性の高い行政サービスの確立が求められております。いずれにいたしましても、地方財政の状況は厳しさを増していくことが予想されるため、国政の動向について常にアンテナを高くし、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

各自治体においては、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費の増加が確実に見込まれるとともに、医療、介護等の社会保障関係経費をはじめとした義務的経費が年々増加傾向にあることから、財源の確保や更なる有効的な活用が大変重要となつてまいります。

当町においても、行政コストの縮減が求められている一方で、多様化・高度化する町民ニーズに応えるための業務も増加していることから、安定した行政サービスの提供を継続することで、より一層の町民満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

令和2年度は、現在のまちづくりの指針である第4次長泉町総合計画の最終年度となることから、基本構想に掲げた将来都市像「自然と都市の共生 人とまちの健康創出 いきいき長泉」の実現に向け、重点項目を中心とした総仕上げに取り組むとともに、次の10年間

に向けた準備を進めてまいります。

町政を取り巻く環境が目まぐるしく変化を続ける中で、様々な分野で諸課題が散見しておりますが、堅実な財政に基づき、今やるべきことにスピード感を持って着実に取り組むことで、持続的に発展し続ける、町民の皆さまにとって、もっと「ちょうどいい」まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

### [重点施策の概要]

それでは、町政運営の基本方針に基づきまして、令和2年度に推進する重点施策及び新規事業のうち、特に配意した取組みについて、第4次総合計画の6本の柱に沿って、その概要をご説明申し上げます。

#### [1 ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち(健康福祉分野)]

第1に「ふれあいささえあい健やかに暮らせるまち」のための施策について申し上げます。

まず、予防対策の充実につきましては、引き続き日本一のがん検診受診率を目指し、新たになんがん対策に関する町の基本方針となる「がん対策推進条例」を定め、具体的な対策として、各種がん検診無料化の継続に加え、若年がん患者に対する在宅療養生活支援や妊孕性温存治療への支援、また、がん患者への医療用補整具の購入支援を実施し、日本有数のがんセンターのある町として、がん患者ご本人やご家族の皆さまの不安と経済的負担を軽減させることで支援の拡充を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、健康増進法の一部改正に伴い、より一層受動喫煙対策が進む中、当町においても役場本庁舎敷地内を今年1月より全面禁煙としておりますが、健康被害を防止する観点から、新たに喫煙者の禁煙外来治療に係る費用の一部を助成することで、禁煙にチャレンジする方々を応援してまいります。

また、世代間交流、健康づくりの新たな拠点となるパークゴルフ場を桃沢地域に整備するため、引き続き用地取得を進めるとともに、検討委員会において、多様な意見を伺いながら、具体的な施設の設計を進めてまいります。

福祉施策につきましては、高齢者保健福祉計画、障がい福祉計画をはじめとする各種計画の更新作業を進め、各種施策を体系立て、その効果を高めてまいります。また、高齢者

へのタクシー・バス利用助成を継続しつつ、運転免許証自主返納者に加え、65歳以上の高齢者で運転免許証失効者についても、運転経歴証明書の交付を受けた方については、新たにタクシー・バス助成の対象とすることで、高齢者の更なる外出支援を図ってまいります。

子育て支援につきましては、令和元年10月より国が実施しました「幼児教育・保育の無償化」により実質的に保護者の負担となった「副食費」について、引き続き第2子を半額、第3子以降を全額助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めてまいります。

また、今後も見込まれる保育需要に対応するべく、民間事業者が設置する小規模保育事業所の施設整備に対する費用を助成することで、3歳児未満の保育の受け皿を確保するとともに、北こども園に続き、新たに南幼稚園を認定こども園に移行させることで、3歳児以上の保育の受け皿を確保し、官民連携による待機児童の解消を図ってまいります。

令和元年度より実施しております「保育士等復帰支援事業」を活用し、新たに保育士、幼稚園教諭の資格を有する人材の登録制度「幼保おたすけ人材バンク」を設けることで、人材不足の解消、保育現場のサポートの充実を進めてまいります。

さらに、子どもの様々な成長過程において保護者が抱える「育ちにくさ」や「育てにくさ」といった様々な問題に対し、保護者に寄りそった支援体制を構築するため、令和元年度から関係部署が連携し、研究、検討を進めており、令和2年度はその結果を踏まえ、子どものライフステージに応じた相談ができる総合的な相談窓口を新たに設置してまいります。また、その中でも特に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をする「母子包括支援センター事業」につきましても、新たに取り組んでまいります。

## [2 豊かな心と生きがいを育むまち(教育学習分野)]

第2に「豊かな心と生きがいを育むまち」のための施策について申し上げます。

まず、魅力ある授業づくりにつきましては、ICTを活用した教育環境の整備として、電子黒板やタブレット端末に対応可能なデジタル教科書を整備するとともに、令和2年度から導入されるプログラミング教育の実施に合わせた教材の整備も進めてまいります。

さらに、教職員の資質向上を図るとともに、幼稚園、保育園、認定こども園から小学校へ、また小学校から中学校へ繋がりのある効果的な指導や助言を行うため、新たに「教育アドバイザー」を配置してまいります。

その他、老朽化が進む学校施設について、令和元年度より今後の計画的な施設更新や、

時代に合った学校施設のあり方などの調査、研究を進めておりますが、令和2年度は、それらをまとめた「学校施設整備方針」を策定し、今後の計画的な学校施設の更新を図ってまいります。

交流を深める生涯学習やスポーツの振興につきましては、令和元年度から大規模改修を進めております桃沢野外活動センター他2施設の工事が完了し、今年5月にリニューアルオープンを迎えます。新しい施設では、宿泊棟の利用定員拡大により、町内小・中学校全ての学年ごとの利用が可能となる他、コテージやスクエアテント等新たな施設もあり、桃沢の豊かな自然を活かした当町の誇る魅力ある施設として、町民の皆さまはもとより、県内外のより多くの方々に利用していただきたいと考えております。

また、令和元年度より取り組んでおります平成の30年間における町の歩みを記録した「町史」につきましても、より多くの世代に手に取ってもらえるよう、写真や図を多用するなど誌面に考慮し、編纂してまいります。

### **[ 3 地球環境と安全・快適な生活環境を守るまち(生活環境分野) ]**

第3に「地球環境と安全・快適な生活環境を守るまち」のための施策について申し上げます。

まず、環境対策につきましては、引き続き住宅用新・省エネルギーシステムの導入費用を補助するとともに、新たに、町が取得助成している「エコアクション21」を取得した中小企業等の事業者を対象に、省エネルギー設備の導入費用に対しても補助をすることで、更なる温室効果ガス排出量の削減を図ります。

平成18年よりPFI方式により運用しております一般廃棄物最終処分場につきまして、15年間の第1期事業期間が令和2年度をもって満了となりますが、町民の皆さまの分別の徹底や事業者の創意工夫により、埋立量が当初の計画を大幅に下回った成果を踏まえ、次期事業期間に向けて事業者選定等の準備を進めてまいります。

裾野市との共同による新火葬施設の整備につきましては、引き続き裾野市長泉町衛生施設組合が行う、工事費を裾野市と分担いたします。

下水道事業につきましては、現行の「下水道ビジョン」に基づき、平成30年度に公営企業化を実施いたしましたが、当該計画が令和2年度をもって計画期間を満了することから、令和3年度以降の新たな「下水道ビジョン」の策定を進めてまいります。また、水道事業

につきましても、令和元年度策定いたしました「水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めてまいります。

防災対策につきましては、大規模自然災害等に対応するため、脆弱性の分析や防災、減災対策について定める、「国土強靱化地域計画」の策定を進めてまいります。また、アナログ波送信機を新スプリアス規格に改修することで、現行の防災ラジオ等を継続利用できるよう対応してまいります。

昨年、全国的にも甚大な被害がありました大雨による河川氾濫等の水害対策として、「雨水排水路維持管理計画」に基づいた普通河川の改修を、引き続き実施してまいります。

災害が発生した際は自助、共助、公助の重要性が叫ばれておりますが、公助は自助、共助があってこそ成り立つものであり、まずは自らの身は自ら守るという主体的姿勢や、そのための知識について、更なる定着を図るため、今年8月には「防災講演会」を開催いたします。

また、地域の消防力として日々活動いただいている消防団員の皆さまの安全を確保するため、火災現場等で着用する防火衣や防火ヘルメットを更新してまいります。

防犯対策につきましては、引き続き高照度型防犯灯のLED化及び防犯カメラの集中整備を進めることで、犯罪を抑止し、安全で安心して生活できる環境整備を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、社会問題となっている、高齢運転者による痛ましい交通事故の防止に向け、国も様々な対策を行っておりますが、町としても、後付けの急加速抑制装置など安全運転装置の設置費用を助成することで、高齢運転者の事故防止、交通安全に努めてまいります。

#### [ 4 活発な都市活動を支える便利で調和のとれたまち(都市整備分野) ]

第4に「活発な都市活動を支える便利で調和のとれたまち」のための施策について申し上げます。

まず、人と環境に配慮した交通体系の整備につきまして、これまでもデマンド型乗合タクシーの実証運行等新たな取り組みを行っておりますが、令和2年度はさらに踏み込み、まずは町に合った、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築するための地域公共交通計画を策定し、令和3年度以降、この計画に基づき、コミュニティバスの再編等実

施できるよう着実に準備を進めてまいります。

次に、緑豊かで美しく快適な都市づくりにつきましては、軽自動車検査場跡地を中心とした土地に鮎壺公園を整備するための用地取得を引き続き進めるとともに、地域において町民の皆さまが気軽に集い、楽しむことができる公園を中土狩区内に新たに整備いたします。

既存の公園広場につきましても、町民の皆さまに喜んでご利用いただけるよう、引き続き、トイレや遊具等の施設改修を計画的に進めるとともに、地域の皆さまと町が協力して環境整備を行う「アダプトプログラム」に取り組んでまいります。

幹線道路の整備につきましては、町道中土狩竹原線の渋滞緩和や三島駅へのアクセス性向上のため、都市計画道路高田上土狩線の都市計画道路沼津三島線から都市計画道路下土狩文教線までの区間における計画的な用地取得を進めるとともに、良好な景観を形成するため、当該路線の無電柱化に向けた共同溝の詳細設計を進めてまいります。

また、静岡県と連携して整備を進めております都市計画道路池田柵線及び都市計画道路沼津三島線における事業費の一部につきましても引き続き負担してまいります。

移住定住の促進につきましては、新幹線通学定期券購入費の助成をする学生の皆さまが、町の様々なイベントやワークショップに参加する取り組みを実施しておりますが、イベント等に参加した学生の皆さまからは、「町を知るよいきっかけになった」等好評をいただいております。また町としてもいただいた意見等に大変参考になる部分もあることから、引き続きこれらの取り組みを通じ若者の定住を促進してまいります。

道路、橋梁の長寿命化につきましては、それぞれの計画に基づき、予防保全型の計画的な修繕工事を実施することで、安全性を確保しつつ、修繕費用の縮減を図ってまいります。

## **[ 5 産業が力強く育つ活力あるまち(産業経済分野) ]**

第5に「産業が力強く育つ活力あるまち」のための施策について申し上げます。

まず、企業立地の推進につきましては、下長窪地内に新たに工場等を整備する企業の用地取得費や新規雇用に対し、県との協調による補助金を助成してまいります。

また、中小企業の新製品等の開発や販路拡大に関する費用の補助を拡大することで、更なる地域産業の活力ある発展を図ります。

起業支援につきましても、令和元年度よりチャレンジショップの開設や、起業支援セミ

ナーの実施等進めておりますが、令和2年度はさらに町内で起業・創業を希望する方に対し、その費用の一部を助成することで、地域の活性化及び魅力向上につなげてまいります。

農林業の振興につきましては、稲作や畑作において不可欠な用水を適切に利用できるよう、下長窪・元長窪両地内における農業用水路の改修を進めてまいります。

また、新たに有害鳥獣捕獲に従事するための狩猟免許取得費用の一部を補助するとともに、被害対応に迅速かつ機動的にあたるため、有害鳥獣捕獲用のワナ運搬等に対応可能な専用車両を配備することで、有害鳥獣による農作物被害防止等に対応してまいります。

魅力ある観光交流事業の振興につきましては、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの情報発信の強化及び魅力向上を図るため、新たに解説板を設置してまいります。

#### [6 パートナーシップが確立し良質なサービスが効率的に提供されるまち(行財政分野)]

第6に「パートナーシップが確立し良質なサービスが効率的に提供されるまち」のための施策について申し上げます。

町の情報発信力の強化を目的として実施しております「都市ブランド戦略事業」につきましては、多くのメディアに取り上げられ、一定の成果が出ており、更なる町外への発信を強化するため、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせたオリジナルポスターの作成を進めてまいります。

行財政改革につきましては、業務改善を図り、働き方改革時代に対応した自治体運営、職場環境を目指し、定型的な業務においてRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の実証導入を進めてまいります。

町の行政運営の方向性を示す最上位計画である総合計画につきましては、冒頭申し上げましたとおり、令和2年度が最終の年となることから、令和元年度より次期総合計画の策定を進めており、計画の核となる基本構想案は固まりつつありますが、令和2年度はより具体的な施策等を盛り込んだ基本計画の策定を進めてまいります。また、策定においては、総合計画審議会の委員の皆さまを中心に、各種団体、未来人等できるだけ多くの皆さまに関わっていただくことで、オール長泉で取り組むことができる計画となるよう努めてまいります。



## [令和2年度予算編成にあたって]

以上、私のまちづくりに対する所信の一端と重点施策の概要について申し上げましたが、これらの重点施策や事業を実行するために、事業の必要性や優先度、費用対効果などを十分に検証したうえで、限られた財源を重点的、効率的に配分するための精査や財源の確保に努め、令和2年度当初予算は、一般会計 156億円（前年度比 4.3%増）、特別会計71億841万6千円（前年度比 1.4%増）、公営企業会計22億6千万円（前年度比 5.2%増）、全会計の総予算額では、249億6千841万6千円 前年度比 3.5%増となっております。

令和2年度における、町歳入の根幹である町税収入は、前年度比 0.5%増の97億6千200万円で、歳入全体の 62.6%を見込み、自主財源の割合を示す自主財源比率が 71.7%を占めるなど、厳しい地方財政運営が続く中、非常に良好な財政状況を維持しており、社会保障費などの自然増が見込まれるものの、このような財政状況に基づき、施策の推進と財政の健全化を両立させつつ、より一層の町民サービスの向上を目指した予算編成を行ったものであります。

繰り返しになりますが、令和2年度は、第4次総合計画の最終年度となることから、総仕上げの年であることを意識し、未来への投資となる都市基盤の整備や健康づくりに重点を置くとともに、子育て、教育支援、安心安全の充実など幅広く事業費を盛り込んだ「積極型」となっております。

さて現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が危惧される中、国内においても拡大傾向に歯止めがかからず、状況は刻一刻と変わっております。こうした状況の中、町民の皆さまにおかれましては、まずはインフルエンザの予防と同様に、せきエチケットや手洗い、うがいの励行など感染症対策に努めていただくとともに、冷静に対処いただくことをお願い申し上げます。なお、町といたしましては、県などの関係機関との連絡調整を図りながら、正確な情報提供に努めるとともに、状況に即した迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

私が、町長に就任し、早いもので約2年半が経過いたしました。

人口減少、少子高齢化等地方自治体を取り巻く状況は厳しさを増しておりますが、わが町は、活発な産業活動に支えられた安定した財政基盤を基に、町民の皆さまにとって真に必要な施策を着実に展開してまいりました。

令和の新しい時代が始まり、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、未来への躍動感にあふれた今、長泉町がさらに輝き続け、町民の皆さまが自分の暮らすこの町に今以上に愛着と誇りをもっていただけるよう、スピード感と優しさをもって、職員と一丸となり取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。